

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (2) ディーセントワークの実現に向けた労働施策の強化について

② 地域就労支援事業の強化

就職困難層（若年層・障がい者・高齢者・母子家庭の母親・ホームレスの人・外国人労働者等）に対する地域就労支援事業を強化すること。また、事業を展開するための「総合相談事業交付金」については、事業の成果や効果を十分検証すること。

（回答）

現在、住民に最も身近な行政機関である市町村が実施主体となる「地域就労支援事業」が府内全市町村で取組まれており、就職困難者の就労支援に大きな役割を担っております。

就職困難者の就労阻害要因は、複雑・複合化しており、貧困、多重債務、障がい、住居、健康、学習など幅広い分野の支援が必要とされています。

このため、住民に最も身近な行政機関である市町村が提供する福祉、医療、教育、産業、雇用など各分野での支援施策や様々な住民サービスを制度横断的に提供する必要があるとあり、市町村の総合力を発揮し、地域の特色を活かした取組みが重要となっています。

大阪府では、市町村での就労支援の取組みが促進されるよう、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」に地域ブロック部会やコーディネーター部会を設置し、各市町村で実施する事業等の情報交換、先進事例の共有化や効果的な支援手法の検討に加え、相談員の養成研修・研修会の実施など、広域的・専門的分野での市町村の取組みをバックアップしており、市町村との役割分担と連携のもと、就職困難者の支援の充実に努めております。

総合相談事業交付金については、昨年度、市町村とともに事業の成果や効果を検証し、市町村の取組実績をより重視するとともに、寄り添い相談などのきめ細かな相談対応や、小規模市町村にも配慮した配分基準とするなど、頑張る市町村をより一層応援する制度に改善したところです。

今後とも引き続き、市町村相談事業を効果的に支援できる制度として、適切な運用に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 雇用対策課

府民文化部 人権室